

## 秋田県告示第362号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、次のとおり第52回採石業務管理者試験を実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定に基づき、公告する。

令和5年8月22日

秋田県知事 佐竹 敬久

### 1 試験の日時及び場所

#### (1) 日時

令和5年10月13日（金）午前10時から正午まで

#### (2) 場所

秋田市山王四丁目1番2号 秋田地方総合庁舎4階 総402会議室及び総403会議室

### 2 試験科目

(1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）

(2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

### 3 受験申込みに必要な書類

(1) 受験願書（採石法施行規則様式第9によるもの） 1部

#### (2) 添付書類

ア 履歴書（採石法施行規則様式第10によるもの） 1部

イ 写真（縦6センチメートル、横4センチメートルとし、受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載し、所定の台紙に貼り付けしたもの） 1枚

### 4 受験願書用紙の交付

#### (1) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和5年8月22日（火）から同年9月20日（水）までの午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所

秋田市山王三丁目1番1号 秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課

（期間中、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」(<https://www.pref.akita.lg.jp/>)「採石法関係」より、ダウンロードができる。）

### 5 受験願書の受付

#### (1) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和5年8月22日（火）から同年9月20日（水）までの午前9時から午後5時まで

#### (2) 場所

秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課（郵送の場合は、締切日までの消印があるものに限り受け付ける。）

### 6 受験手数料

#### (1) 額

8,100円

#### (2) 納付方法

受験願書を提出する際、秋田県証紙により納付すること。

### 7 合格者の発表

令和5年11月2日（木）に合格者へ合格証を発送する。

### 8 開示請求の受付

#### (1) 開示内容

科目別得点及び総合得点

#### (2) 期間及び時間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和5年11月7日（火）から同年12月6日（水）までの午前9時から午後5時まで

#### (3) 開示条件

受験者本人が来庁した場合に限り、クリーンエネルギー産業振興課内において試験の得点について口頭での請求をすることができる。

### 9 試験についての問合せ先

秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課 産業保安チーム（電話018-860-2284）